

令和3年 第2回臨時会

令和3年 8月27日 1日間

南信州広域連合議会会議録

南信州広域連合事務局

令和3年南信州広域連合議会第2回臨時会

会 期

令和3年 8月27日（金） 1日間

日 程 表

月日	曜日	日 程	頁
8.27	金	開 会 令和3年8月27日（金曜日） 午後1時30分	
		日程第 1 会議成立宣言	6
		〃 第 2 議席の変更	6
		〃 第 3 議席の指定	6
		〃 第 4 会期の決定	7
		〃 第 5 議会運営委員の選任	7
		〃 第 6 議案説明者出席要請報告	8
		〃 第 7 会議録署名議員指名	8
		〃 第 8 広域連合長あいさつ	9
		〃 第 9 報告（1件）	11
		〃 第10 議案審議（1件）	12
		議案即決	12
		議案第13号	12
		説明、質疑、討論及び採決	
		閉 会	13

付議議案及び議決結果一覧表

《人事案件》

議案番号	議案名	上程月日	議決月日	結果	議決頁
議案第13号	監査委員の選任について	8月27日	8月27日	同意	13

令和3年第2回臨時会

南信州広域連合議会会議録

令和3年 8月27日

南信州広域連合議会事務局

令和3年南信州広域連合議会第2回臨時会会議録

令和3年8月27日（金曜日）

午後1時30分 開議

開 会

日 程

- 第 1 会議成立宣言
- 第 2 議席の変更
- 第 3 議席の指定
- 第 4 会期の決定
- 第 5 議会運営委員の選任
- 第 6 議案説明者出席要請報告
- 第 7 会議録署名議員指名
- 第 8 広域連合長あいさつ
- 第 9 報告（1件）
- 第10 議案審議（1件）

議案即決

議案第13号

説明、質疑、討論及び採決

閉 会

出席議員 33名

（別表のとおり）

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

（別表のとおり）

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

（別表のとおり）

○議長（井坪 隆君） ただいまから、令和3年南信州広域連合議会第2回臨時会を開会いたします。

日程第1 会議成立宣言

○議長（井坪 隆君） 現在の出席議員は32名であります。

よって、本日の会議は成立いたしております。

本日の会議に新井信一郎議員から、都合のため遅刻する旨の申出がありましたので、御報告をいたしておきます。

これより本日の会議を開きます。

日程第2 議席の変更

○議長（井坪 隆君） 初めに、議席の変更を議題といたします。

議場をこの飯田広域消防本部に変更するに当たり、議席を変更いたしたいと思っております。

議席の変更につきましては、南信州広域連合議会会議規則第3条第3項の規定により、議長が会議に諮って変更することができることとなっております。

したがいまして、議長において議席の変更をしたいと思っております。

お諮りいたします。

議席の変更につきましては、ただいま御着席のとおりとすることに御異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井坪 隆君） 御異議なしと認めます。

よって、議席を変更することに決定いたしました。

次の日程に進みます。

日程第3 議席の指定

○議長（井坪 隆君） 議席の指定を行います。

高森町及び喬木村におきまして、広域連合議会の議員の変更がありました。よって、南信州広域連合議会会議規則第3条第2項の規定により、議長において議席の指定をいたします。

議席番号及び議員の氏名を書記長をして朗読いたさせます。

仲田書記長。

○書記長（仲田伸久君） それでは、議席番号と氏名を読み上げさせていただきます。

4番 中森高茂議員、5番 後藤章人議員、16番 三浦喜久夫議員、17番 岩口友雄議員、18番 小平一博議員、以上でございます。

○議長（井坪 隆君） ただいまの朗読のとおり、議席を指名いたします。

日程第4 会期の決定

○議長（井坪 隆君） 次に、会期の決定を議題といたします。

今臨時議会の会期及び日程につきましては、去る8月5日に議会運営委員会を開催いたし、協議を願っていますので、その結果について御報告を願うことといたします。

議会運営委員長、山崎昌伸君。

○議会運営委員会委員長（山崎昌伸君） 8月5日に開催いたしました、議会運営委員会の協議の結果を御報告申し上げます。

今臨時会の会期は本日1日とし、その日程につきましては、お手元に配付してあります日程表によることといたしました。上程された案件は、報告案件1件、人事案件1件の2件で、人事案件につきましては、即決議案といたしました。

以上で御報告を終わります。

○議長（井坪 隆君） ただいまの報告につきまして、御発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井坪 隆君） お諮りいたします。

今臨時議会の会期につきましては、議会運営委員長の報告のとおり、本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井坪 隆君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日の1日と決定いたしました。

次の日程に進みます。

日程第5 議会運営委員の選任

○議長（井坪 隆君） これより、南信州広域連合議会運営委員の選任を行います。

現在、議会運営委員のうち1名が不在となっております。したがって、今臨時会で、南信州広域連合議会委員会条例第3条第1項の規定により、議長において議会運営

委員を指名いたします。

委員の氏名を書記長をして朗読いたさせます。

仲田書記長。

○書記長（仲田伸久君） それでは、議席番号と氏名を読み上げさせていただきます。

18番 小平一博議員、以上でございます。

○議長（井坪 隆君） お諮りいたします。

ただいまの朗読のとおり、議会運営委員に選任したいと思いますが、これに御異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井坪 隆君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました小平一博君を南信州広域連合議会運営委員に選任することに決定いたしました。

ここで、議会運営委員会の副委員長を互選するため、議会運営委員会を開催いたしますので、本会議を暫時休憩いたします。

（休 憩 午後 1 時 3 7 分）

（再 開 午後 1 時 4 3 分）

○議長（井坪 隆君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

休憩中に議会運営委員会を開催し、副委員長が互選されましたので、書記長をして報告いたさせます。

仲田書記長。

○書記長（仲田伸久君） 議会運営委員会副委員長に黒澤哲郎委員が選任されました。

○議長（井坪 隆君） 次の日程に進みます。

日程第 6 議案説明者出席要請報告

○議長（井坪 隆君） 本日の会議における議案説明者として、地方自治法第 121 条の規定により、佐藤広域連合長ほか関係者の出席を要請いたしました。

次の日程に進みます。

日程第 7 会議録署名議員指名

○議長（井坪 隆君） 会議録署名議員に、大嶋正男君、栗生勝由君を指名いたします。

次の日程に進みます。

日程第8 広域連合長あいさつ

○議長（井坪 隆君） ここで、広域連合長のごあいさつを願うことにいたします。

佐藤広域連合長。

○広域連合長（佐藤 健君） 皆さん、こんにちは。開会に当たり、一言、ごあいさつ申し上げます。

本日ここに、令和3年南信州広域連合議会第2回臨時会を招集し、議案について御審議いただきますことに対し、御礼を申し上げます。

今年の夏は、57年ぶりの地元開催となります東京2020オリンピック及びパラリンピックが開催され、アスリートの皆さんの活躍が我々の心に一服の清涼剤を与えてくれております。

その一方で、長期化するコロナ禍に加え、トリプル台風の接近や長く降り続いた雨で各地に災害が発生し、気持ちの晴れない夏となっております。

長野県内でも1週を過ぎた辺りから長く停滞した前線が各地に甚大な被害をもたらしました。被災された皆さんにお見舞いを申し上げますとともに、一刻も早い復旧をお祈りいたします。

また、新型コロナウイルス感染症につきましては、現在においても従来株よりも感染力の強いデルタ株にほぼ置き換わり、現在の新規陽性者数が100人を超える日が珍しくなくなりました。南信州圏域におきましても、新規陽性者数が増加しており、今月19日には飯田市が、20日には当近隣を含む全県が感染警戒レベル5に引き上げられました。また同日に、県は医療非常事態宣言を発出し、第5波の拡大に歯止めをかけるため、様々な対策を講じているところです。当広域連合といたしましても、圏域全体が感染警戒レベル5という非常事態を重く受け止め、感染拡大防止に向けた関係各位、住民の皆さんの一層の御協力をお願いする次第です。

ここで、当面する課題とその対応について申し上げます。

初めに、リニア中央新幹線につきましては、7月20日に令和3年度リニア中央新幹線建設促進長野県協議会総会が飯田合同庁舎において開催され、JR東海に対する要請文が決議されました。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本年度もJR東海への訪問を控え、8月3日に郵送による要請を行ったとお聞きしております。

またリニア本体工事に関しましては、豊丘村の伊那山地トンネル戸中・壬生沢工区において本年7月から戸中及び坂島トンネル工事に着手するとともに、飯田市内の中央アルプストンネル松川工区では本年9月以降にトンネル工事に、さらに天竜川橋では今渇水期から喬木村側の橋脚工事に、それぞれ着手する予定とお聞きをしております。

続きまして、三遠南信自動車道に関連して申し上げます。

飯橋道路3工区では、今年度から本格的に本線の改良、橋梁部よりトンネルの各工事が進められております。青崩峠道路につきましては、トンネル工事の掘削の長さは、7月末時点で64%に到達したとお聞きをしております。

また、6月18日には、阿部長野県知事、松井愛知県副知事、及び影山湖西市長と共に、南信州広域連合長として赤羽国土交通大臣へオンラインによる要請を行いました。大臣からは、「三遠南信自動車道の重要性は理解している。道路網のネットワーク形成をしっかりと頑張っていきたい。」との御回答をいただきました。これからも引き続き、長野県や関係する市町村と共に、三遠南信自動車の早期全線開通に向けた活動に積極的に取り組んでまいります。

次に、エス・バードについて申し上げます。

6月下旬から長野県で行う新型コロナワクチンの団体接種会場がエス・バードのホールに設置されました。設置期間は11月末までの予定となっておりますが、8月17日までに下伊那北部地域の65歳以上の高齢者の皆さんをはじめ、特別支援学校職員、警察官、交通事業者等延べ約5,100人対して接種が行われました。今後11月末まで順次対象の団体の枠を拡大しながら、接種が実施される予定と伺っております。なお、このワクチン会場設置に際し、多くの企業、団体の皆さんに趣旨を御理解いただき、ホールの御利用をお譲りいただきました。ここに御報告申し上げますとともに御協力に感謝申し上げます。

次に、飯田環境センターについて申し上げます。

これからの季節は、台風をはじめとする自然災害の発生が懸念されます。過去には令和元年に台風19号による災害ごみを稲葉クリーンセンターで受け入れた事例がありましたが、南信州地域におけるこのような突発的なごみの搬入量の増加に備えることも重要であると考えます。ごみの搬入量を削減していくことが平常時における施設の危機管理の第一歩となります。引き続き、燃やすごみの減量化に御協力いただきますよう住民の皆さんに呼びかけてまいります。

次に、広域消防について申し上げます。

まずは、7月3日に静岡県熱海市伊豆山地区で発生した土石流災害により犠牲となられた方々の御冥福をお祈りいたしますとともに、被災者の皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

飯田広域消防では、消防庁長官からの緊急消防援助隊出動要請を受け、長野県大隊の一員として、7月12日から20日までの間、第1次隊から4次隊まで28名の隊員を被災現場に派遣し、行方不明者の捜索救助活動を行いました。被災現場の活動は長期化し、今もなお捜索及び復旧活動が続けられている状況ですが、今回の事案を通しての課題等詳細につきましては、全員協議会において御報告させていただきます。

今年の梅雨明けは7月16日頃と昨年より半月ほど早く、その後は急激に暑さが増し、それに伴い熱中症疑いによる救急搬送が高齢者を中心に増加しております。広域消防では、コロナ禍における熱中症対策の広報に引き続き努めてまいります。また、これから本格的な台風シーズンを迎えるに当たり、気象状況には細心の注意を払い、万全の準備態勢をもって対応してまいります。

さて、本日提案いたします案件は、報告案件1件、人事案件1件でございます。報告案件は、令和2年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計の繰越明許費繰越計算書の報告を行うものでございます。人事案件は、監査委員の選任について議会の同意を求めるものでございます。よろしく御審議の上、御承認、御決定賜りますようお願い申し上げます。

以上を申し上げまして、議会開会に当たってのごあいさつといたします。どうぞよろしく願いいたします。

日程第9 報告

○議長（井坪 隆君） 日程に従いまして、これより、報告案件の審議に入ります。

◇ 報告第2号 令和2年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

○議長（井坪 隆君） 報告第2号 令和2年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

松下広域消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（松下英喜君） それでは、報告第2号 令和2年度南信州広域連合飯田

広域消防特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について御説明申し上げます。

議案書の報告第2号1を御覧ください。

本件は、令和2年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計繰越明許費につきまして、繰越額が確定しましたので、地方自治法施行令の規定に基づき報告をさせていただくものでございます。

裏面を御覧ください。

1款1項消防費の伊賀良消防署雨漏り修繕事業でございます。表の中ほどにあります金額の欄は、繰越明許費の予算額、その右の翌年度繰越額の欄、これは令和3年度へ実際に繰り越した額でございます。なお、この事業につきましては、6月中に竣工をしております。繰越しの財源につきましては、全て一般財源でございます。

説明は以上でございます。

○議長（井坪 隆君） 説明が終わりました。

御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井坪 隆君） なければ、質疑を終結いたします。

次の日程に進みます。

日程第10 議案審議

○議長（井坪 隆君） これより、議案審議に入ります。

◇ 議案第13号 監査委員の選任について

○議長（井坪 隆君） それでは、議案第13号 監査委員の選任についてを議題といたします。

ここで、地方自治法第117条の規定により、議席番号10番、坂巻秀高君の退席を求めます。

（坂巻秀高議員 退室）

○議長（井坪 隆君） 朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

佐藤広域連合長。

○広域連合長（佐藤 健君） 議案第13号について説明申し上げます。

本案は、監査委員1名の選任につきまして、議会の同意をいただきたいとするものでございます。

広域連合議会議員から選任する監査委員につきまして、下岡幸文議員の議員任期が6月24日をもって満了となり、欠員となっております。そこで、議会の意向をお伺いする中で、根羽村の坂巻秀高議員が監査委員に適任と考え、選任したいとしますのでございます。議員の略歴につきましては、裏面に記載のとおりでございます。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

○議長（井坪 隆君） 説明が終わりました。

議案第13号について、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井坪 隆君） なければ、質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井坪 隆君） なければ、討論を終結いたします。

これより議案第13号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり同意することに御異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井坪 隆君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第13号は原案のとおり同意されました。

ここで、議席番号10番、坂巻秀高君の着席を求めます。

（坂巻秀高議員 入室）

○議長（井坪 隆君） 着席早々で恐縮でございますが、監査委員に選ばれた坂巻秀高君からあいさつを願うことにいたします。

○監査委員（坂巻秀高君） お世話になります。根羽村の坂巻と申します。

他の識見者、戸崎さん、塩澤さんの御指導をいただき、職責を全うしてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

閉 会

○議長（井坪 隆君） 以上をもちまして、全ての日程を終了いたしました。

ここで、広域連合長から発言の申出がありますので、これを認めます。

佐藤広域連合長。

○広域連合長（佐藤 健君） 閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、令和3年南信州広域連合議会第2回臨時会を開催いたしましたところ、提案いたしました案件につきまして慎重に御審議をいただき、御同意を賜りましたことに対し、深く御礼を申し上げます。

デルタ株が猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症の第5波は、いまだ収束の見通しが立たず、地域に暮らす皆さんの生活に大きな不安と閉塞感を与えております。圏域全体が感染警戒レベル5というかつてない状況の中、構成市町村が一丸となって関係機関とも連携しながらこの難局を乗り越えていけるよう努めてまいりたいと思います。

議員各位におかれましても、引き続き、地域の一体的な発展と住民福祉の向上に向け、一層の御理解、御支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、この後、全員協議会におきまして、広域連合の取組みや当面の諸課題につきまして、御報告と御説明をさせていただきますのでよろしくお願いをいたします。

以上を申し上げまして、閉会のごあいさつとさせていただきます。本日はありがとうございました。

○議長（井坪 隆君） 以上をもちまして、令和3年南信州広域連合議会第2回臨時会を閉会といたします。

大変に御苦労さまでした。

閉会 午後1時58分

議 員・事務局・説明員出席表

I、議員出席表

議席番号	氏名	8月27日	議席番号	氏名	8月27日
1	河本明代	○	18	小平一博	○
2	片桐忠彦	○	19	中平文夫	○
3	平澤恒雄	○	20	間瀬重男	○
4	中森高茂	○	21	黒澤哲郎	○
5	後藤章人	○	22	清水優一郎	○
6	中島正夫	○	23	福澤克憲	○
7	熊谷美沙子	○	24	竹村圭史	○
8	後藤和彦	○	25	古川仁	○
9	福沢敏	○	26	木下徳康	○
10	坂巻秀高	○	27	山崎昌伸	○
11	西川範明	○	28	熊谷泰人	○
12	吉田哲也	○	29	新井信一郎	○
13	大嶋正男	○	30	清水勇	○
14	栗生勝由	○	31	永井一英	○
15	伊藤公市	○	32	井坪隆	○
16	三浦喜久夫	○	33	原和世	○
17	岩口友雄	○			

II、地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

No.	役職名	市町村名	氏名
1	広域連合長	飯田市	佐藤健
2	副連合長	豊丘村	下平喜隆
3	松川町長	松川町	宮下智博
4	高森町長	高森町	壬生照玄
5	阿南町長	阿南町	勝野一成
6	阿智村長	阿智村	熊谷秀樹
7	平谷村長	平谷村	西川清海
8	根羽村長	根羽村	大久保憲一
9	下條村長	下條村	金田憲治
10	売木村長	売木村	清水秀樹
11	天龍村長	天龍村	永嶺誠一
12	泰阜村長	泰阜村	横前明
13	喬木村長	喬木村	市瀬直史
14	大鹿村長	大鹿村	熊谷英俊
15	副管理者	飯田市	高田修
16	事務局長	南信州広域連合	吉川昌彦
17	事務局次長兼総務課長	南信州広域連合	加藤博文
18	地域医療福祉連携課長	南信州広域連合	伊藤久子
19	飯田環境センター事務長	南信州広域連合	飯田修
20	消防長	広域消防	有賀達広
21	消防次長兼警防課長	広域消防	下平岳秀
22	総務課長	広域消防	松下英喜

Ⅲ、本会議に職務のため出席した者

No.	役 職 名	市町村名	氏 名
1	書記長（事務局）	南信州広域連合	仲 田 伸 久
2	事務局庶務係長	南信州広域連合	伊 藤 寿
3	事務局庶務係	南信州広域連合	松 澤 寿 和
4	事務局広域振興係長	南信州広域連合	野 牧 和 将

以上、会議の内容に相違なきことを認め、地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

南信州広域連合議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員
